

しみずプレミアム定期預金(退職金プラン) 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 28 年 5 月 2 日 現在)

1. 取扱期間	平成 28 年 5 月 2 日(月)～平成 28 年 9 月 30 日(金)
2. 商品名	しみずプレミアム定期預金
3. プラン名	退職金プラン
4. 販売対象	6 ヶ月以内にご退職された個人の方 年齢に制限はございません。 お申込時に簡単なアンケートにご回答いただきます。
5. 対象資金	退職金としてお受取りされた資金でのご利用に限ります。 退職金のお受取り日及びお受取金額が確認できる資料のご提示が必要となります。 (退職金ご入金口座通帳、退職所得の源泉徴収票、退職金支給明細等)
6. 預入期間	6 ヶ月(自動継続扱い、元加式または利払式)
7. 預入単位	300 万円以上(1 円単位)、3,000 万円以内 上記範囲内での退職金お受取額を上限といたします。 期間中、複数回お預入れいただけますが、すでにお預入れいただいている本商品を含めて、お預入れ総額は 3,000 万円までとさせていただきます。
8. 預入方法	通帳式(総合口座通帳・定期預金通帳)・証書式 ただし未成年のお客さまについては定期預金通帳もしくは証書式でのお預入れとさせていただきます。
9. 商品内容	自由金利型定期預金(M 型) <以下「スーパー定期」という> 期間 6 ヶ月の自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	本定期預金の適用金利は、お預入時のスーパー定期の店頭表示利率に +年 0.80% 上乘せとなります。 金利上乘せ期間は、お預入時から初回満期日までの当初預入期間のみとさせていただきます。 満期日以後の適用金利は、書替継続時のスーパー定期(期間 6 ヶ月もの)の店頭表示利率とさせていただきます。
11. 利息	利払方法 ・満期日以後に一括してお支払いします。 計算方法 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。 課税方法 ・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 利子所得に係る税率は、原則 20%(国税 15%、地方税 5%)ですが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の復興特別所得税が付与されます。
12. 手数料	不要です。

しみずプレミアム定期預金(退職金プラン) 商品概要説明書

(株)清水銀行

(平成 28 年 5 月 2 日 現在)

13. 金利情報の 入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 詳しくは窓口へお問い合わせください。
14. 中途解約	満期日前解約利息は解約日における普通預金利率とします。
15. 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、ATMおよびインターネットバンキングでのお取扱いはしておりません。 ・既にお預入れいただいている定期預金を本定期預金に切り替えることはできません。 ・本定期預金は預金保険制度の対象となります。 預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本 1,000 万円までとその利息」が保護の対象となります。 ・金利情勢等に伴い、予告なく商品内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございますのであらかじめご了承ください。 ・総合口座通帳へお預入れいただいた定期預金は総合口座の担保とすることができます。 担保となる定期預金の合計額の 90% (1,000 円未満は切捨てます) または、300 万円のうちいずれか少ない金額が当座貸越の範囲内となります。 貸越利率は担保となる定期預金の預入利率 (優遇金利を考慮したお預入れ時の利率 (= 約定利率)) に 0.5% 上乗せした利率となります。
16. 契約している 指定紛争 解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772